

## 第3回鳥栖市総合計画審議会 議事録

### 1 開会

(会長)

皆さん、こんばんは。本日が、第3回目の審議会となります。終了予定時間は2時間を予定しております。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

前回の第2回の審議会では、第7次鳥栖市総合計画基本構想(案)についてと第7次鳥栖市総合計画基本目標骨子(案)について説明を受けたところです。

本日は次第のとおり、第7次鳥栖市総合計画策定スケジュールの見直しについて、前回の審議会を踏まえた基本構想等における対応について、第7次鳥栖市総合計画基本計画(案)についての審議を行うこととなっております。

各委員の皆様よろしくお願いいたします。

### 2 【議事次第1】第7次鳥栖市総合計画の策定スケジュールの見直しについて

<事務局より説明>

(会長) 只今、事務局より次第1、主にスケジュールの見直しについて説明いただきました。この点についてご意見等いただければと思いますがいかがでしょうか。

(委員) 【意見等なし】

### 3 【議事次第2】前回の審議会を踏まえた基本構想等における対応について

<事務局より説明>

(会長) ありがとうございます。只今、次第2につきまして事務局より説明いただきました。この点につきまして皆様からご意見ご質問等があればお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

(委員) 【意見等なし】

### 4 【議事次第3】第7次鳥栖市総合計画基本計画(案)について

<事務局より説明>

(会長) ありがとうございます。先ほどご説明いただきました基本計画(案)につきましては、今回初めて詳細な内容の説明がなされたところです。本格的な議論については、このあと皆さんからご意見いただいたりしながら、次回になるかと思いますが、現時点でご意見ご質問等をいただければと思います。いかがでしょうか。

(委員) 全体に大きく関わることなので、今回意見を述べさせていただきます。各施策の施策指標について、成果指標と活動指標がバラバラに入っていて気になります。要因等を検証しやすい指標とそうでない指標が一緒くたに入っているの、分けた方

がいいのではないかと思います。例えば7ページでは、環境美化活動参加者数は、活動指標で一種の活動の成果になっていますが、リサイクル率やごみ排出量は、様々な活動に基づいた結果によるデータです。それがここの中にバラバラに入っていると、レベルが合っていません。他のところを見ると成果指標ではなく活動指標を書かれているところがあり、時間的な問題もあるので、施策指標については施策の活動指標という位置付けにして、もし成果指標が必要であればそれぞれの基本目標について、例えば健康寿命が何歳という大きな目標を1つ、2つ掲げるようにしたほうがいいと思います。今KGIやKPIという考え方が一般的に広まっている中で、ここに指標がバラバラ入っている、レベルの違うものが入っているというのは少し問題ではないかと思いました。次回までに検討をお願いします。

(会長)           ありがとうございます。その点につきましては私も同じようなことを考えておりました、ぜひご検討いただければなと思います。市が目指すべき結果に関する指標と、それを進める上での手段に関する指標が混在しているという話ですよ。その中で、なかなかいい指標がなく、ひねり出した部分もあると思いますが、全体に関わる指標と部分に関わる指標について、その選定においてはご検討いただければと思います。

(委員)           私自身も、自治体のこういった計画を作る時に指標をいかに設定するかという点に腐心しますが、無理のない指標や、レベルの違う活動指標を載せるよりは、少し絞ってでも活動の成果が分かるようなものがないかだと思います。必ずしも各項目1つとしなくていいのではないかと思いますし、市民が分かりやすく納得できるものを1つなら1つで構わないのではないかと思います。

(委員)           指標を見せていただくと、現状を記載されていますが、6次でも色々な統計等の数字が記録として残っていると思いますので、21年や26年の数字等をここに載せていただくと、この10年の動きが分かると思います。今後どうしていくか先々目標等が示されると思いますが、施策の動きによってどう変わっていくのかが見えると思いますので、過去の数字を入れていただくと理解しやすいと思います。

あとお願いですが、13ページの市街地の利用で、市街地の中でまだ農地等になっている土地の面積を表記するなどしてもらえると、都市計画が敷かれて以降の施策の結果が見えてくると思います。

それと19ページの都市計画道路の整備率で、鳥栖市の市道が600kmから700kmぐらいかと思いますが、都市計画道路の計画の延長距離がどれくらいか知りたかったです。あと27%くらいで都市計画がされたときの目標が達成されるということだと思いますので、できれば都市計画道路の進捗状況の推移が分かるようにしていただければと思います。

(会長)           事務局で現時点での回答があればお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

(事務局)          色々貴重なご意見をありがとうございます。まさしく指標については6次計画を策定するときにも、相当頭を悩ませたところがございますし、策定後にその数字をもって実績の進捗管理をはかっていくという意味でも、非常に重要だという認識を持っています。今回お示ししているものは、庁内で様々な意見を巡らせながら出した指標でございます。委員からご指摘がありましたように、やはり我々としても活動という結果に対する部分と、それが生み出した成果というところの意味合いを考えながら指標の選定をしてきましたが、本日委員の皆様方から貴重なご意見をいただいております、それらを踏まえて持ち帰って庁内で検討し、次回何らかの提案ができればと思います。

(会長) その他確認すべき点などございましたらお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

(委員) 基本計画(案)の中に入っていないもので検討していただきたいことがいくつかあるのでお話しさせていただきます。まず1つは成年後見制度です。該当するとすれば基本目標4の施策3か4になると思うのですが、成年後見制度は判断能力が下がってきた高齢者や知的障害者等の方の財産の管理等をする制度です。国でも成年後見制度利用促進基本計画が策定されていて、それに基づいて市町村でも同様の計画策定に努めるようになっていきます。また、地域連携ネットワークという専門家のネットワークづくりも行うように定められており、高齢者・障害者の自立を考えるとときには欠かせないものだと思います。成年後見制度について現状でも取組があるかもしれませんし、それを踏まえて何か言及していただければと思います。

2点目が、学校教育の場における多職種連携のようなものについて触れていただければと思います。該当するとすれば基本目標5の施策の2あたりです。今回鳥栖市で定められた条例に基づいて、インクルーシブ教育に基づく考え方を推進すると書かれていますが、本当にインクルーシブ教育を推進しようと思ったら、学校の先生方の負担は激増すると思います。それを学校の先生方だけに担っていただくのは基本的に無理がありますので、必要となる関係の専門職として、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、あと障害に対応するという意味で看護師の配置等もあるかと思っています。そういういろんな職種の方を配置して、学校の先生が学習の指導に専念できるようなサポート体制づくりを行うことは、エレベータを整備する等のハード面の整備と同じように、もしかしたらそれ以上に重要なことかもしれません。現状もスクールカウンセラー等がいらっしゃると思いますが、そういういろんな職種の方をどのように充実させていくかについて言及いただいたほうが良いと思います。

あともう1点、商店街のバリアフリー化に触れていただければと思います。該当するとすれば基本目標6の施策2あたりだと思います。例えば鳥栖駅前の商店街で新しい飲食店等ができる度に、入口には前の店になかった段差ができていくことが結構あり、残念に思います。他の市町村の事例だと、少数ですが、施設を改修するときにバリアフリーのための助成を出したり、電車で渡しているような簡易式のスロープを買うための助成があったりもします。商店街の道路だけを整備しても、やはりお客さんは設備的なものもないと不安になると思いますし、商店街の小さい店だとそこで高齢者の方との交流があったり買い物のサポートがあったりという強みもあると思います。ぜひそういった点を検討いただければと思います。以上3点、お願いしたいと思います。

(会長) ありがとうございます。事務局何かございますか。

(事務局) 成年後見制度、学校教育での多職種連携、バリアフリー化等それぞれご意見ありがとうございます。成年後見制度については、現状行っている部分もございますし、それをどういう形で表すか等検討が必要であると思います。学校教育での多職種連携につきましても、スクールカウンセラー等の現状のサポート体制を、いかにインクルーシブ教育につなげていくのか、その考え方の検討が必要であるかと思っています。その部分については、現状行っている施策や取組に付随した表現になるのかどうかも含めて検討させていただければと思います。

(会長) その他いかがでしょうか。

(委員) 現状値の数字に違和感があります。例えば公共交通に関してですが、私は公共交

通の委員をしています。バス等の乗車人員の現状値が出してありますが、様々な努力を重ねながら今現状値までできています。今後についても公共交通の在り方をどうしていくか、取組内容を工夫してどう実践していくかが重要なことだと思っています。数値は様々な要因により、増える時もあれば減る時もあります。それはその要因があるということで、その後どういうふうに改善していくか、どういう枠組みで進めるかが大事だと思います。私は今回提案された計画案はこれで立派だと思います。これを全員協力して、市民にいかに周知していくかということが重要なことです。そして、総合計画を今後どういう風に取り組んでいくかということが大事なのではないかと思います。作ればいい、あとは関係ないということではなくて、今後もしっかりと協力していこうということです。計画に多少甘さがあっても、実際にそれを実行していくときには、やはりそれなりの問題が出てくると思います。だから計画と実際のズレというのはやむを得ないのではないかと思います。やはり将来のことですから、ある程度のズレというのもあると思います。我々はこの総合計画の中で数値にこだわるのではなくて、ある程度夢を持ちながらやっていくのが大事ではないかと思います。そういった面では計画的にはある程度少しざっくりした面があってもいいのではないかなと思います。私の意見を言わせていただきました。

(会長)                   ありがとうございます。事務局からありますか。

(事務局)                ありがとうございます。今回新たに7次の計画を立てるということで、様々な取組を検討しています。本日は審議会委員の皆様から、我々がこれまでなかなか言及できなかった部分へのご意見ご指摘をいただきました。いずれにしても委員が言われるように、計画を作るだけでなく、そこから先をいかにして、庁内の職員はもちろん市民の皆様にも広くご理解いただいて一緒にまちづくりを進めていくかが重要だと思います。今回まちづくりの主役はあなた（わたし）と掲げていますので、その意味からすると、やはり分かりやすい計画策定をしていく中で、一定の進行管理として、どう進んでいっているのか目に見えるような形での数値も必要な部分があるだろうと思います。その点について本日いただいた意見は貴重なご意見でございましたので、もう一度持ち帰り十分検討させていただいて、また次回ご提案させていただければと思っております。

## 5 その他

(事務局)                次回第4回の審議会につきましては、先ほど基本計画（案）の説明に入る前にお願いさせていただきましたとおり、本日たくさん意見が出ましたが、これは事務局で持ち帰りまして整理させていただこうと思います。ただ、皆さま方のほうでも、まだこの後ご意見や考え方が出てくるものがあると思いますので、それについては事務局まで電話等で教えていただければと思います。次回4回目では先ほどの意見等を踏まえながら少し議論を深めたいと思っています。次回の日程については改めて担当者から各委員の皆さま方に調整させていただきますので、これから特にお忙しい時期になってくるかと思いますが、引き続きご協力をよろしくお願いいたします。

(会長)                   形式はどのような形でも結構ですので、メール・電話等でぜひご意見をお願いしたいと思います。これで第3回審議会を終了したいと思います。本日の議事録は、整理でき次第事務局より委員の皆様にお渡しいただけますか。市ホームページでも公開することになっていますので、各自ご確認のほどよろしくお願いいたします。